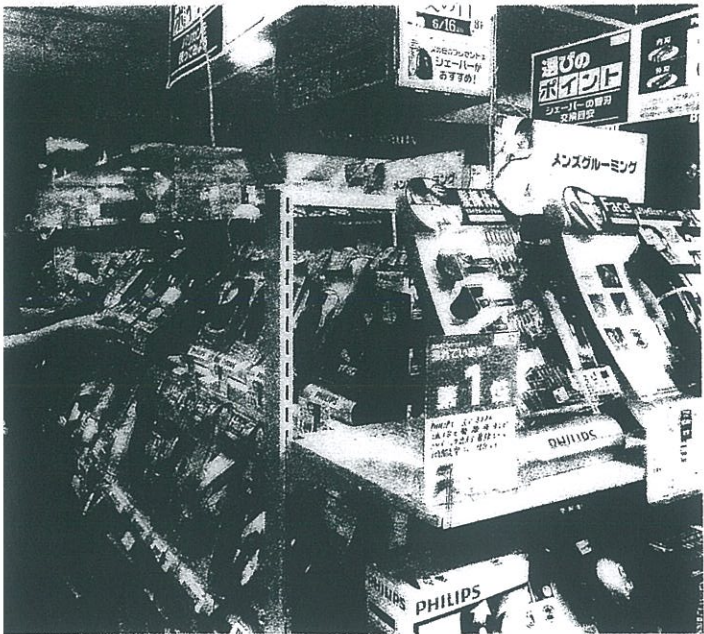
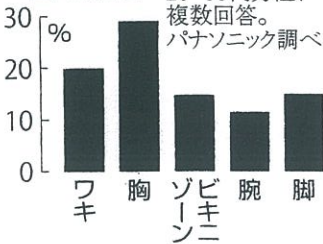


男性向け美容家電の特設コーナーも登場。ボディシェーバーは品薄になるほどの人気だ(東京の「ビックロ ビックカメラ新宿東口店」)



毛の手入れをしている主な部位



「スカートをはいておしやれをしたい」と、こっそり見せたい。むだ毛から意識の変化が

性別問わず「むだ毛」処理

生活 調べ隊

肌の露出が増える季節になると、気になるのが「むだ毛」。最近では若い女性ばかりか、男性までむだ毛の手入れをする人が多いとか。あなたはどうしてます？ (大森亜紀)

埼玉県川口市の男性(33)は、週に1回風呂で、すね毛をカミソリでそる。仕事はヨガのインストラクター。素足で人前に立つため「手入れをしていた方が清潔感がある」と思うからだ。「女性からきれいな脚だと時々ほめられます」。タンク

トップ姿で指導する仲間の男性インストラクターは、わき毛を脱毛したという。毛の手入れをする男性は多いらしい。パナソニックは昨年、20~30代の男性1万3225人にアンケートで調査した。「普段、体毛(わき、胸、腕、脚など)をそったり、長さや形をそろえたりしていますか」と尋ねたところ、「定期的に行っている」19%と「気になったときにしている」32%とを合わせると51%。

「ほどほど」に見せたい男性

このボディシェーバーには、微妙な男心も見える。毛の長さを3、6、9ミリの3通りに変えられる機能も付いている。「つるつるにそるだけではなく、毛深さが薄まる程度の長さにも整えられます」と由良さん。つまり「つるつる」と「もじゃもじゃ」の間で、「ほどほど」にきれいに見せたい気持ちがあるらしい。全国に展開するエステサロン「メンズTBC」でも胸や腹、膝下の脱毛コース

が20代男性の人気を集める。「ロンドン五輪で毛の手入れをしたスポーツ選手を見てむだ毛を意識した男性が多いようです」と広報担当。国際日本文化研究センター教授の井上章一さんは「濃い胸毛など男性が雄々しくあることが女性に評価されなくなっている」と話す。美容産業の隆盛で「自然であるままを受け入れるより、手入れをした方が良いと思うのでは」。

むだ毛処理の裏には「人からどう見られたいか」という気持ちがある。かつては腕や脚の脱毛が多かったが、肌を露出するファッションが流行し、脱毛もわきやビキニゾーンまで広がった。毛穴に針を入れて処理する「針脱毛」から、レーザーによる脱毛が主流になり、施術を受ける人が増えた。「毛の悩みもカジュアルになって、脱毛への抵抗感が薄れたようだ」と話す。日本でも大人気のアメリカドラマ「セックス・アンド・ザ・シティ」では、主人公の女性たちがアンダーヘアをサロンで手入れする場面がある。同様のサービスを望む声が高まり、ここ2年ほどでサロンが急増している。

「医療」「エステ」参入相次ぐ

サービスを選ぶ際のチェックポイント

- ☒ 広告やホームページに、メリットばかりでなく、デメリット(効果の程度、個人差、限界、合併症など)を記載しているか
- ☐ モニター価格やキャンペーン価格、追加料金などの条件は明記されているか
- ☐ 施術内容や、副作用、料金、解約条件などの説明を十分にしてくれるか
- ☐ 即日施術をしつこく勧めないか。契約・施術に迷った際に帰宅を促してくれるか
- ☐ 施術後の手入れや何か起きた場合の対応を説明してくれるか

施術法、契約内容に注意

国民生活センターの資料より作成

自分でもむだ毛を処理するだけでなく、エステティックサロンや医療機関での脱毛を望む人は多い。ただし、トラブルも報告されており、サービスを受ける際には十分注意を払いたい。いま主流の脱毛法は、光を肌にあてる方法。医療機関とエステではやり方が異なる。医療機関はレーザーを毛根部分にあて、組織を壊して毛を生えなくする永久脱毛が可能だ。一方、エステの「美容ライト脱毛」は、出力の弱い機械で一時的に毛を生えにくくして毛を減らす方法だ。医療機関もエステも、この10年で機器が急速に普及

し、脱毛への新規参入が相次いでいる。国民生活センターによると、エステの脱毛で「やけどをした」「痕が残った」「皮膚障害が起きた」といった相談は昨年度、全国消費生活センターなどに計144件寄せられた。うち男性は5件。年齢層は10代から60代まで幅広い。部位別では「わきを含む」腕から肩38件、「脚」30件、「顔面」22件。1か月以上の治療が必要だったケースは21件あった。日本エステティック振興協議会で美容ライト脱毛教育委員会委員長を務める手塚圭子さんは、「肌の様子を見て機器を調節するなど

の技術が必要だが、追いついていないところがある。出力が安定しない機器を使うところもあり、玉石混交なのです」と話す。同協議会では、今年1月に美容ライト脱毛の自主基準を定めた。機器の審査やエステティシヤンの教育制度も始め、安全確保に努めるといふ。

一方、医療機関の脱毛で「やけどした」「肌に残った」などの報告も国民生活センターに届いている。「解約してもらえない」など、契約に関するトラブルもある。エステの場合、1か月を超える契約期間で、金額5万円を超えるものは、特定商取引法に基づいたクーリングオフや中途解約の対象になる。クーリングオフは、契約の書面が交付されて8日間以内なら無条件解約できる制度だ。医療機関はこの対象ではない。脱毛は保険診療ではなく、医療機関ごとに費用も技術も異なる点にも注意したい。

国民生活センターでは、美容医療サービスを受ける際の主な注意点をまとめている「表」。エステも同様で、納得して契約したい。